

令和元年度 総務・企画常任委員会における運営方針

◎運営方針

県内・県外行政調査、県民参画委員会等による多面的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。